

令和4年度 かねやま福祉会事業報告

《基本的理念》

社会福祉法人『かねやま福祉会』は、高齢者が住みなれた地域で安心し、心豊かにいつまでも暮していただけるよう各種事業を通して、地域社会の福祉の推進、発展に寄与します。このため、ご利用者はもちろんご家族や地域のみなさん、そしてここで働く全ての職員がいつも笑顔でいられるよう、提供するサービス全般において改善を重ね、日々向上することで、信頼される存在となることを目指して歩んでまいります。

《事業方針》

各事業の経営目標を達成し、安定した基盤の構築を図りながら、地域包括ケアを踏まえ、行政、地域住民、関係機関とさらに連携し共生社会の実現に向けて様々な取り組みを継続する。また、介護を含めた各種サービスの提供において、ご利用者等の「個人の尊厳」を深く認識し、その重要性のもと改めて職員一人一人が基本に立ち返り、対応していくことを事業方針とする。

【経営・運営】

各事業所において、目標の稼働率達成と在庫管理の徹底、経費の削減を通して、各事業所及び法人全体の安定経営を目指す。

事業所名	目 標
特養	① 稼働率 1日平均77.5人(稼働率96.9%)以上を目指す。 ② 看護・介護・栄養など多職種が連携し、情報の共有を的確に図りながら、特に個々の入所者の食事摂取状況の観察、口腔ケアの対応に力を入れ、入所者の良好な健康状態を少しでも維持するとともに、不調時の際に速やかで適正な対応が取れるよう相互協力の徹底に努める。 ③ 入院者の減、入院日数の減による稼働率の向上。 ④ 食費に係る費用の適正化の継続。 ⑤ 収入における人件費率を常に考慮しながら、その中での職員体制の確保と働きやすい職場環境を目指す。 ⑥ 在庫管理の徹底、各経費の削減の継続。
短期入所	① 稼働率 1日平均19.0人(稼働率95.0%)以上を目指す。 ② 食費に係る費用の適正化の継続。 ③ 担当部署間のタイムリーな連絡及び情報の共有と居室調整の徹底による稼働率の維持、向上。 ④ 柔軟な対応と緊急時の受け入れによる稼働率の維持、向上。
かねデイ	① 稼働率 1日平均17.5人(稼働率87.5%)以上を目指す。 ② 約6.0%の当日を含めた利用キャンセル率を少しでも減らしていく。 ③ 食費に係る経費の見直しの継続。 ④ 利用者の要望、部署内で検討された各改善策を今年度も継続して採り入れ、魅力あるデイサービスを目指すとともに、ケアマネへの働きかけと情報交換の継続と得られた情報に対して、速やかにかつ柔軟に対応することでの利用者の増を目指す。

よこデイ	<p>① 稼働率 8.5/10人（稼働率85%）以上を目指す。</p> <p>② 関連機関への積極的な働きかけによる新規利用者の開拓。</p> <p>③ 利用者の状態に応じた複数のプログラムの提供を行い、利用満足度の向上による利用者の増。</p> <p>④ 職員、準職員、パート職員との連携と業務役割分担と業務量の見直しの継続。</p>
居宅	<p>① 要介護者計画作成数80件/月以上を目指す。</p> <p>② 計画的で遅延なき事務処理の実施と的確な請求データの完成。</p> <p>③ 利用者、家族状況の適切な把握をもとに、利用者や家族の意向を優先しすぎず、専門家としての知識・経験によるアドバイスを踏まえたサービス計画の作成。</p> <p>④ 昨年度実施の「満足度調査」の結果を踏まえ、ご利用者、ご家族へのより配慮ある対応。</p>
包括	<p>① 総合事業、介護予防計画作成数50件/月。</p> <p>② 関係機関との更なる協力、連携を通じて、金山町における包括ケアシステムの浸透、構築目指し、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう利用者及び家族を支援していく。</p> <p>(1) 認知症対策</p> <p>中心的立場で積極的に取り組み、早期発見、早期対応を目標に認知症関連の各事業や会議等を通して適切な「医療・介護・福祉サービス」へとつなげていく。</p> <p>(2) 地域ケア会議</p> <p>ケア会議の中で取り上げられる個別のケースの背後に潜在する地域課題を明らかにし、関係機関と協力しながら取り組むことで地域作りにつなげていく。</p> <p>(3) 在宅医療・介護との連携</p> <p>地域の医療機関や各介護事業所の状況を把握し、それらを的確に組み合わせ補完することで住み慣れた地域で可能な限り暮らし続けることができるよう取り組んでいく。</p> <p>(4) 介護予防</p> <p>多くの住民が介護を必要とせず、日常の生活を送れるよう各種事業や啓発活動を通して健康な状態を維持、継続できるよう取り組む。</p> <p>(5) 総合相談支援</p> <p>高齢者やその家族からの相談を総合的に受け付け、状況を把握しながら、関係機関と連絡を密にし、その解決を図る。</p> <p>(6) 権利擁護業務</p> <p>高齢者に係る様々な権利侵害から高齢者の尊厳を保持し、安心していきいきとした暮らしが続けられるように、中核機関と連携、相談をしながら対応、支援していく。</p>

各事業所とも当初の目標の達成と安定した経営基盤の構築を目指して事業に取り組んだ。今年度の大きな特徴としては、様々な要因から、光熱費、食材料費、消耗品などの急激な高騰により想定以上に支出が増大し、経営に大きな影響が生じたことが上げられる。

各事業の収支状況は施設の稼働率が95.99%（76.79/80人：前年97.07% 前年比▲1.08%）となり、目標の96.9%の達成には至らなかったが、収支差額は黒字とすることができた。入所者の高齢化や重度化等により入院者数や入院日数が増加傾向にあり、令和3年度、4年度ともに稼働率が下がってきている状況である。

短期でも、95.85%（19.17/20人：前年96.80% 前年比▲0.95%）と稼働率が下がり、3年ぶりに若干ではあるが収支差額はマイナスとなった。

かねやまホームデイサービスでは、稼働率83.9%（16.78/20人：前年87.2% 前年比▲3.8%）と一昨年度とほぼ同じ水準となった。一方で利用者の介護度のUPや各種加算の取得により、昨年度に引き続き2年連続の黒字を達成することができた。

よこたデイサービスでは、稼働率81.0%（8.1/10人：前年77.5% 前年比4.5%）と1日の利用者数は再び8人に達し、赤字額は今年もわずかに減少した。

居宅介護支援事業所は、月78件で目標の80件を若干下回ったが、法改正による地域配慮により、昨年を上回る収入となり、3年連続で黒字となった。

包括支援センターでの計画作成件数は1ヶ月43件（前年45件▲4.5%）で、年々減少傾向にあるが、主たる業務である認知症対策、ケア会議の実施、介護予防、総合相談支援などにおいては、関係機関との連携のもと少しずつその活動が住民に浸透し、成果となって表れているケースも出てきている。

次年度も電気代の値上げやそれに対する国の支援策も縮小されるなどさらに負担が増加していくと予想される。また、多くの品物の価格上昇も考えられることから、節電や納入業者の再選定、代替品の発掘などによる一層の経費削減に努めていかなければならない。

【新型コロナウイルス感染防止策の徹底】

変異株が出現し、感染の終息が不透明な状況にあって、今年度も感染防止に改めて注力し、高齢者や職員の健康の保持と安定した法人の運営を目指すことを、第一の目標とする。

そのため、これまで通り、国や県からの通知や県内外の状況を常に考慮し、法人独自の「コロナ感染防止マニュアル」を随時見直しながら、的確でスピーディな情報共有と職員個々および組織としての適正な対応を行い、感染者の発生や拡大を防止していく。

世界的なコロナの感染の中で当法人では、令和3年度まで感染もなく経過することができたが、残念なことに今年度、施設内で2回の感染が発生した。8～9月にかけては入所者・職員合わせて17名、12～1月にかけては入所者8名の感染があり、幸い重症化するケースはなかったが、その間の感染防止対策や業務体制の確保など想定以上に厳しい対応となった。

次年度よりコロナが現在の2類相当から5類になるが、高齢者に関わる業種でもあり、この経験を活かし、国や県の通知等を踏まえながらマニュアルの見直しなども含め、慎重に対応していきたい。

【ご利用者の人権の尊重】

前年度実施した各事業所の「満足度調査」の結果を参考に接遇向上委員会を中心に反省すべき項目について継続して改善に取り組み、職員個々が接遇に対する高い意識を持って業務にあたる。

また、公正・中立な第三者機関による第三者評価を取り入れ、自らの提供するサービスの質を専門的かつ客観的な立場から評価してもらう。

高齢者が健康で生きがいを持って暮らせる活力ある明るい長寿社会の実現に貢献できるよう、各事業所とも人権の尊重を常に意識しながら、日々の業務に取り組むよう接遇委員会の活動や各会議等で指導しながら全職員の理解を深めるよう努めた。

特に虐待については研修を実施するなど力を入れ、新たにより詳細な「虐待防止の指針」の改定を行った。次年度は各事業による「満足度調査」を実施する予定である。

第三者機関による第三者評価については実施機関と検討を行ったが実施までには至らなかった。

なお、事業所に寄せられた苦情、意見要望などは全体で20件であった。貴重な要望を全体で共有し、改善を図っていききたい。

【安全】

- (1) 前年度に引き続き誤薬事故ゼロを目指す。
- (2) 予見可能な介護事故等の防止。
- (3) 転倒事故後の状態観察と的確な判断および家族側に立った容態の適時連絡。
- (4) 感染症予防のための職員の健康管理の徹底と発症時の的確な対応。
- (5) 送迎、受診、通勤等における安全運転と事故の防止。

今年度の事故は144件と昨年度より43件（前年比▲23%）減少している。集計結果から総数は減っているが、1～5の5段階に分けている事故レベルでは3～5のより大きな事故割合が増加していることから、個々の事例を検証し、今後に生かしていききたい。

誤薬事故では、昨年度に引き続き0を目指したが1件の誤薬事故が発生したため、ダブルチェックや指差確認など改めて徹底していききたい。

もうひとつの重点項目である居室内での転倒事故の軽減については「転倒要因チェックシート」の有効活用と居室内環境整備の徹底により、減少している。

また、事故時の家族への連絡や説明内容も適正に行うことができつつあると感じられ、全体としてリスクに関する意識の向上が伺える1年となった。

コロナを除く感染では、湿疹や疥癬などの皮膚疾患が発生し、施設内での広がりや長期化が見られた。

【委員会活動の活発化】

選出された各部署からの委員が目的を踏まえ、自覚と責任をもって積極的に委員会活動に取り組む。また、新たに決められた項目などをまず委員がよく理解し、率先して実践しながら、情報や決定事項を繰り返し部署内に伝え、浸透させることで委員会の活動をより有意義なものとする。

この目標については令和2年度から取り組んでいるが、まだまだ十分な結果が表れているところまでは至っていない。成果が見られる委員会もあるが、達成半ばの委員会もあるのが現状である。

また、実践できている職員もいれば、他人事の対応となっている職員もありと残念ながら格差が見られる。

委員会活動は入所者やご利用者の日々の穏やかで安心な生活や健康管理にも大変重要な意味を持っており、委員としての責任感を自覚しながら決定事項等を当該部署へ速やかに、繰り返し伝え、浸透されるよう今後も取り組んでいく必要を感じている。

【人員体制の確保と職員成長のための人材育成】

収入に係る人件費の比率、年齢構成、育休者、新しい技能実習生等の来訪を考慮しながら、各事業所・各部署の安定した人員体制を確保する。

(1) 技能実習生 2 期生の受け入れ

当初昨年 8 月に技能実習生の 2 期生が来訪予定だったが世界的なコロナ感染の影響で入国できず、来日は未定の状況である。

今後、2 期生が不安なく業務に溶け込めるよう「技能実習生用チューター制度」や 1 期生受け入れの経験をもとに生活、業務にバックアップを行っていく。

当初の令和 3 年 8 月の予定からおよそ 1 年後にようやく来訪となったが、長期間の待機により予定していた 4 名のうち 3 名が辞退となった。このため、できるだけ空白期間を少なくするため、国内に在住の特定技能 1 号生などの採用に切り替えることで対応した。

受け入れについては、実習生等が安心して働けるよう、これまでの経験をもとに生活、業務の両面において良好なバックアップができています。

(2) 業務改善の継続

入所者・ご利用者の高齢化、質的・量的なニーズの多様化等により、業務にかかる時間が増大化しており、それらの業務を限られた人員で対応していくには、定期的に業務の見直しが不可欠であることから、今年度もこれまでの慣例ややり方にとらわれず、各事業所、各部署で業務量の削減に継続して取り組んでいく。

長期にわたって、毎年この目標を掲げ各事業所、各部署それぞれが現状を踏まえ、対応してきた経緯がある。今年度も目標に掲げた通り、慣例にとらわれず定例会などを通して業務の改善を行った。

昨今の採用状況なども加味し、今後も継続し取り組んでいくことで効率的でより良い業務状態を確保していきたい。

(3) 人材の育成

職員の希望する研修の受講、外部講師による専門的な研修会の実施など、職種別、階層別の教育体系を通して、個々のキャリアアップと成長が実感できる職場を作っていく。

今年度もコロナの感染を考慮し、前年度同様オンライン研修を中心に、状況を見ながら外部講師による専門的な研修を取り入れていく。

コロナ感染の状況を考慮し今年度も、オンラインによる研修を主体に、補助制度を有効に利用しながら、職員のレベルアップとその育成に努めた。

職員が希望する研修や法人として受けてほしい研修など 職種別、階層別に多岐にわたる受講となった。1 年間のオンオンライン受講研修は 60 回、延べ 268 名の参加であった。

要望の強かった「認知症関連」「摂食、嚥下」「介護技術」については昨年度に引き続き、感染対策を徹底して外部より講師を招き、全体のレベルアップにつなげることができた。

また、階層別研修ではこれからの法人を担うリーダー、サブリーダーの「リーダー集中研修」を専門講師により開催した。

人材の育成は法人の大きな柱のひとつであり、今後も継続して実施していきたい。

(4) 長く勤務してもらえよう体制、環境の充実

職員ひとりひとりのライフスタイルに合わせ、多様な雇用形態・勤務時間に柔軟に対応しながら、安心して長く働くことのできる職場環境を目指す。

また、平成20年度に導入した人事考課制度を外部の専門会社と協議をし、一部、改正を行う。

今年度も育休から復帰した職員の時短勤務や冬期間の通勤時間などを考慮した勤務、里帰り出産にともなう休みの調整など、個々の事情に配慮しながらの対応を継続した。

時間外の年間集計では例年並みの全体平均で1ヶ月2.84時間であった。有休消化に関しては平均8.61日と若干消化率は増加しているものの、まだまだ取得が少ない職員もあり、今後の課題でもある。

人事制度の見直しについては、現状を踏まえ、外部のアドバイザー会社との協議を行ったが、大きな修正の必要は見当たらず軽微な修正で対応することとした。

【地域貢献】

(1) 地域住民への車両貸出し事業

コロナの状況を踏まえて

(2) グラウンドゴルフ大会の再開

(3) 第2回地域セミナーの開催

地域住民への車両貸し出し事業は100件となり、前年度約2.5倍のご利用があった。福祉車両の認知が増え、過疎化が含む金山町での貴重な交通手段として、今後も多くの方に利用していただけるよう努めていきたい。

一方、グラウンドゴルフ大会、地域セミナーは昨年同様、コロナの影響でいずれも中止となった。次年度、久しぶりの開催となるよう準備していきたい。

I 特別養護老人ホームかねやまホーム

《基本事項》

入所者はもちろんご家族からも安心と信頼を感じていただけるような施設となることを目指し、職員一人一人がご利用者に寄り添いながら、『その人』を知り、『その人らしさ』を感じて、やさしさと心温まるサービスを提供する。

このため、法人の目標を基本に施設、各部署、個人が目標を定め、目標の達成を目指して協力しながら業務にあたる。

1. 業務への意識レベルの向上

①日々の業務、委員会活動など自分の役割に責任感を持って最後まで全うする。

②他人事ではなく、常に「我が事」としての意識を持って日々の業務に取り組む。

③できない理由を考えるのではなく、どうしたら上手くいくか、達成できるかを考え、「創意工夫」と「前向きな発想」を心がける。

④家族の想いをくみ取った配慮ある対応と連絡。

2. 安全への取組み

【感染】

今年度も新型コロナウイルス感染防止対策を最優先とし、これまで通り全職員、ご家族の協力を得ながら法人の「コロナ感染防止マニュアル」に基づき、感染防止に日々継続して取り組み、感染のない安心な生活環境を目指す。

また、その他の感染症についても、看護部門、介護部門がコミュニケーションを密にし、適時、適正に対応する。

【事故の防止】

- (1) 前年度に引き続き誤薬事故ゼロを目指す。
- (2) 予見可能な介護事故等の防止。
- (3) 転倒事故後の状態観察と的確な判断および家族側に立った容態の適時連絡。
- (4) インシデントレポートを事故予防に生かしていく。
- (5) 指差呼称が業務の中で必要な時に行われているか再確認。

3. 接遇力の向上

昨年度、各事業所ごとに実施した「接遇に関する満足度調査」の結果を踏まえ、改善が必要な点については、接遇委員も兼ねている役職者が自分の部署の現状をよく把握し、積極的に指導を行い、部下の気づきとご利用者を尊重する風土を作り上げていくことで全体の接遇レベルの向上を図っていく。

4. 口腔ケアの重要性と職員対応の意識向上

入所者の身体機能の低下を予防し、健康な日常生活をできるだけ維持するために、口からの食事摂取はとても重要であり、そのことに欠かせないもののひとつが「口腔ケア」である。

口腔ケアの持つ「誤嚥性肺炎の予防」「唾液の分泌を促すことによる病気の予防」「免疫力、体力、認知機能低下の予防」などを踏まえ、今年度も継続して健康サポート委員会口腔部門を中心に、取り組みの徹底を図る。

- (1) 口腔ケアの対応や必要性に対する職員間格差の是正。
- (2) 介護・看護職員と栄養士が協力し、入所者個々の課題を随時取り上げ解決にあたる。
- (3) 嘱託歯科医師との協力体制の継続。

5. 基本に立ち返ったケアへの取り組み

昨年度も目標として取り組んだ

- ① 足を床につけての食事
- ② 排泄はトイレで
- ③ 気持ちの良い入浴時間
- ④ 入所者の生活をより豊かに

一人の入所者の夢・希望・したい事、する事をグループケア（4人～5人でのチーム）を通して実施を今年度も継続する。

昨年度の反省も踏まえて、対応する職員によって個人差が生じないように生活ケア委員は自ら率先し、責任をもって行動する。そのため、今年度は新たに委員の目標設定・評価を導入する。

《重点事項》

【 総務 ・ 生活相談部門 】

1. 目標の稼働率の確保し収益を上げる

- ① 各部署との連携を密にし、稼働率が目標を上回るために、ご利用者に1日でも多く利用して頂けるよう地道な取組を継続する。また、全事業所において、こまめな実績の確認により、常に現状を把握できるようにする。
- ② 長期利用者に関しては、口腔ケアの徹底や健康状態の観察を強化し、早めの受診などの対応により、入院者・入院日数を減らし、実績を確保する。
- ③ 短期入所においては、緊急利用の相談があった場合や、他事業所からの依頼に積極的に対応することで、次の利用につなげる。

各会議等での稼働率の確認を行い、事務所内では日々の利用状況を継続して掲示することにより現況の把握を行いながら、必要に応じて関係部署での新規利用者開拓等の依頼をするなど、施設全体で利用者増の取り組みを行った。

しかし、長期入所においては、入院者の増や入院期間の長期化に加えて、亡くなられる方が多かったことや、8月下旬・12月中旬からの2回の新型コロナ感染の発生により、新規の受入がスムーズにできず、空床期間が多くなったため、年度としては目標が達成できなかった。

短期入所においても、同様に新型コロナ発症の影響があり、新規の受入れが出来ない期間があったり、利用されていた方の長期入所への切り替わりや、体調を崩されて入院やお亡くなりになるケースも多々あり、目標稼働率を下回る結果になった。緊急利用の依頼に対しては、居宅介護支援事業所と連携してご利用者のニーズに積極的に対応することができ、また、細やかな配慮ある声掛け対応等を実行し、居心地の良さや安心の提供が出来た事で、ご利用者から感謝の言葉をかけていただく機会が増えたと感じている。

- ④ 取得可能な補助金・助成金の申請により、施設としての収入増を図る。また、職員個人への助成金も活用し職員が張り合いを持って勤務できるようバックアップする。

居室の蛍光灯の取替のため「公益財団法人福島県総合社会福祉基金助成事業」、職場環境整備による休憩室エアコン取替のため「エイジフレンドリー補助金」、また、かねやまデイ送迎車両購入事業として「日本財団福祉車両補助金」の申請を行ったが、いずれも不採択となった。

毎年行っている研修費用について、「地域医療介護総合確保基金事業補助金」の対象事業については、追加募集を合わせ1,133千円（資格144千円、派遣5千円、主催832千円、認知症152千円）の補助金を頂くことができた。

また、新型コロナウイルス感染症流行下における「介護サービス提供体制確保事業補助金」について、感染発生による費用を特養で4,575千円、短期で1,269千円を申請している。新たに、福島県及び金山町へ、物価高騰対策支援事業として4月～9月（6ヶ月間）の光熱費に対しての補助金申請を行い、県より1,000千円、町より500千円の上限額の補助金収入があった。

2. 購入先の見直しや在庫管理を強化する

- ① 購入先や使用物品を常に見直しながら、食費の削減に努める。

② 備品・消耗品等の在庫管理を徹底し、無駄な購入を抑え、併せて、消耗品や光熱水費などの経費削減を継続する。また、老朽化している建物や設備についても、業者からの情報を基に、計画的な修繕を行うことや、早期発見や早期対応で、修繕費を最小限で抑えることができるようにする。

電気料の年間700万円の値上げやその他消耗品等の値上げによる支出増が避けられなかった。新型コロナ感染対策の消耗品も、予想以上の経費がかかった。そのため、各部署にも協力を得ながら購入無駄の削減、安価な物品購入、電気等の使用削減と、経費支出を抑える取り組みを行った。また、エコキュート（給湯）設備等の設備機器の部品交換修繕でも、物価高騰のあおりで部品代の値上げがあり支出が増えたが、他の修繕に関しては、業者と相談しながら少しでも経費を下げて実施していただくよう話し合いながら支出を抑える取り組みを行った。

年度末に、新規の業者からの見積書依頼を行い、消耗品の全面的な見直し検討に入り、次年度早期から見直しを目指し取り組んでいる。

3. 委員会活動への積極的参加と決定事項の徹底

① 感染の終息が見えない新型コロナウイルスについては、感染対策委員会を中心に「新型コロナ感染防止マニュアル」の徹底をはかり感染を防止する。

② 接遇では、コロナ禍でなかなか面会のできないご利用者やご家族の心情を踏まえ、より丁寧な、より心のこもった対応を心がける。

新型コロナ感染症の施設内発症があり、ご家族に対して大きな不安とご心配をお掛けする事となってしまった。保健所から対応方法等について、より詳しい指導を受け感染対策を強化しながら、感染してしまった方や濃厚接触者となられてしまった方はもとより、棟のご利用者、ご家族に対して状況報告を適切に行ない、面会ができない期間についてもご理解を頂けるような細やかな対応を心掛けた。

入所者の退院の際のPCR検査やショートご利用者の抗原検査、職員やボランティアも定期的に抗原検査を実施し、ホーム内に持ち込まないように取り組んだ。

③ 事故防止では、転倒リスクアセスメントシートの有効活用で、予見できる事故の対応を継続する。経管栄養やポート接続により医療チューブが身体につながっているご利用者が増えてきているため、チューブ抜去などの事故につながる前に気づき、予防できるように取り組んで行く。

転倒リスクアセスメントシートを活用してリスクレベルを図り、それを参考にご利用者の居室環境を整備し、転倒の予防に努めた。併せて、ご家族へも情報を共有することで、事故時の身体機能や転倒リスク把握におけるご家族と施設間のギャップの軽減を行うことができた。

医療チューブ対応者に関しては、出来るだけ身体拘束の行わない為の方法を模索し、クッションや衝立てなどの様々な道具を活用することで、事故やインシデントは発生したものの、ご利用者への危険は最小限に抑えることができたと思う。

頭部を打撲している場合や、その可能性のある事故において、適切な対応を行うことが出来るよう取り組みについては、少しずつ職員の意識も高くなってきているので継続して行きたい。

④ 生活ケア委員会では、昨年度からの基本的な「かねやまホームの取り組む5つの約束」を継続し、個々のADLの改善や、ご利用者の楽しみを増やしていく。

個別ケアにおいては、棟内でアイデアを出し合い工夫してご利用者の毎日のささやかなことでも楽しみにかえられるような気持ちで取り組むことを継続した。新型コロナウイルスの施設内発症で、一時中断したような形になってしまったが、楽しみのある生活を送れるよう気持ちを切り替えて取り組むことができた。日常動作の中にご利用者の出来る動きを妨げない様な介助方法を職員同士、伝え合いながら行ってきた。食堂での椅子の使用率も上がってきており、成果が確実にみえて来ている。

しかし、一部の職員の介護技術の意識が低く、ご利用者の残存能力を十分に生かしていない介助方法が、日常の中で多々あるため、次年度は能力を生かした介護技術の取り組みに力を入れて行きたい。

4. 業務改善・人材確保・職員育成への取り組み

① 人事考課制度の見直しを行う。

② 外部機関による福島県福祉サービス第三者評価を受審し、業務改善への取り組みに生かす。

人事考課制度については、大きな見直しではなく、基本の研修を受講することで再確認することができた。また、福島県福祉サービス第三者評価については、準備をはじめ、数年度のスパンで取り組みながら、対応して行きたい。

③ 個々の業務に関しては、常に時間と改善を意識し、責任感を持って取り組む。

毎日の業務予定を立てること、時間を有効に使うことを心掛け業務に取り組んだ。また、報・連・相を意識して施設全体に迷惑を掛けないよう責任感を持って取り組んだ。業務の多忙時期になると時間に追われてしまい、予定どおりに業務を進めることができなかつたが、少しずつ効率よく取り組めるようになってきているので、今後も継続していきたい。

④ 施設内外の研修には、オンラインの研修を有効に取り入れ、多くの職員が受講できる体制を継続することで、さらにレベルアップさせることができるように取り組む。

研修会は、新型コロナウイルスの影響で今年度もオンラインでの開催が多く、実務に必要な資格更新研修等についても動画やZoom等のミーティングアプリを使用して行っている状況にある。昨年度からお茶の水ケアサービス学院のネット配信研修サービスを利用し、介護・福祉事業に特化した内容の研修をオンデマンドで受講し、今年度は、接遇研修会を毎月オンライン研修を利用して行うことで、ご利用者との関わり方、また、自身の普段の言動や動作等も含め再確認し接遇力の向上に良い手ごたえを感じることができた。オンラインでの受講形式には随分慣れ、時間・費用的にも大きな利点があるため、研修機会の確保につながった。

また専門講師を招いての施設内外研修については、コロナ感染の影響でスケジュールの変更はあったものの、RX組の介護技術講習会以外に専門講師による研修を3回実施できた。

⑤ 外国人技能実習生2期生の受入れに伴い、1期生の受け入れ時の経験を生かし、よりスムーズに対応できるように取り組む。

外国人技能実習生については、新型コロナウイルスの影響で入国が1年近く遅れたこともあり、予定の4名から3名のキャンセルがあり1名となってしまった。一人での異国での生活には不安があったと思うが、細かな生活面までサポートしながら取り組んだ。外国人技能実習生の受入れが1名となってしまったこともあり、急遽、ベトナムより1名、ネパールより1名の特定技能1号生の受入れを行った。特定技能1号生は日本での生活も長く、日本語の理解力も高いため、すぐに業務を覚え、取り組むことができている。今後も、新たに2名の受入れが決まっているので、十分なサポート体制のもと、しっかりと取り組んでいきたい。

⑥ あらゆるルートでの積極的な採用活動を継続し、採用後は長く勤務してもらえるようにバックアップする。

今まで利用していたハローワークや人材センター、紹介会社への登録は継続して行った。全国規模の宣伝力の高い会社との契約で、採用につなげることができるように取り組んだが、思うような結果にはならなかった。

また、採用者には、長く勤務して頂けるように、丁寧に取り組んでいるが、長続きしないケースも増えていて、今後の課題となっている。

5. 地域との交流・貢献

① コロナ禍における秋祭り実施においては、地域での感染状況を踏まえ、できる範囲で工夫しながら実施する。前回好評だった2回目の「地域セミナー」を開催し、情報を地域へ発信する。

秋祭りは、10月にご利用者と職員での小規模開催となった。コロナ感染発生でご利用者に制限のある窮屈な生活をしていただいたこともあり、屋外で新鮮な空気を感じながら楽しいひと時を過ごすことが出来た。

『地域セミナー』の開催は、コロナ感染症の影響により断念せざるを得なかった。

② 福祉車両の貸し出しやグラウンドゴルフ大会を継続する。

車両貸し出しに関しては、居宅・包括で町民の方々へ積極的にお知らせしたことで、認知度が上昇し、町民からは受診等に行く為の1つの選択肢として挙げて頂けるようになった。町外（料金徴収）分は96件（前年度26件）と、社協の移送サービスへの貸し出しも含め大幅に利用増となった。今後も引き続き、車両の調整を行いながら、可能な範囲で車両貸し出しに努めたい。

10月開催予定だったグラウンドゴルフ大会は、新型コロナウイルスの影響で、今年も中止となった。

【看護部門】

1. 健康を維持していくために

① 各部署と情報の共有を図りながら日々の状態を観察し、健康管理と環境調整を行いその人らしく生活出来るよう援助する。

② 体調が悪い時は嘱託医に連絡し迅速で適切な対応に努める。

③ 口からの摂取が困難になっているご利用者が増えているので摂取状況や食事量を把握し、介護職員、栄養士と相談しながら少しでも口からの摂取が継続出来るよう取り組む。

④ 口腔ケアが肺炎予防、健康維持につながる事を職員間で再度確認し、統一したケアが実践出来るよう積極的に取り組む。また、部署の口腔担当、栄養士と連携しご利用者一人一人のケアの充実を図っていく。

各部署と情報を共有しながら状態を観察し健康維持に努め、具合が悪い時は早目の対応を心掛けたが、体調を崩し入院するご利用者、終末期となるご利用者が多く、特に上半期は入院者が多かった。

中でも、食事量が減っているご利用者に対して嘱託医や栄養士と相談し高カロリー栄養剤や栄養補助食品を提供し、脱水予防や体力の維持に努めた。

2. 安全への取り組み

① 今年度も新型コロナウイルス感染防止を最優先し、マニュアルに基づいて日々対策に取り組み発症を防止する。新型コロナウイルス以外の感染症についても介護職員と連携し適正に対応していく。

② 的確な情報収集と県内外の発生状況に注意し、マニュアルを随時見直しながら、感染対策委員が中心となり対応の周知、徹底に努める。

③ 誤薬事故ゼロを目指し決められた事をきちんと実践する。インシデントレポートも活用し情報の共有と再発防止に努める。

④ 事故発生後は状態観察を細目に行い、介護職員と連携を図り的確に判断しながら対応していく。

マニュアルに基づき日々感染対策に取り組んで来たが、8月末と12月末の2回新型コロナの発症があった。初めての発症時は、保健所、県の感染対策支援チームより細かい対応等の指導を頂き、その内容をきちんと実践出来るよう各部署が協力して拡大防止に取り組んだ。2回目は1回目の経験を活かして早期に対応する事が出来、発症棟のみの感染で終息する事が出来た。3月からは風邪感染もみられており、今後もマニュアルに基づいた対策を徹底し感染予防に努めていきたい。

誤薬事故に関しては、与薬忘れ等の事故が7件、誤薬が1件発生した。来年度も決め事をきちんと実践し事故ゼロとなるよう取り組んでいきたい。また、骨折や転倒等による頭部打撲の事故時は状態観察を行うと共に、受診や検査の調整等決められたルールに沿った対応を行った。

3. 業務に対する意識レベルの向上

① 日々の業務、各委員会の役割に責任を持ち何事にも「自分の事」という意識で取り組む。

② 今までのやり方に捉われず工夫と前向きな考えで定期的に業務の見直しを行い、改善に取り組んでいく。

③ ご家族の想いに配慮した対応と連絡を心掛け、特に退院後のご利用者の様子は3日以内に連絡する事を徹底する。

各職員が委員会や担当する部門に責任を持ち決定事項や再発防止の周知に努めた。

下半期は職員の体調不良で2名退職となり限られた人数となったが、この機会を利用して、業務分担や優先順位等、業務改善に取り組んだ。3月に職員1名採用となったので、早く業務に慣れてもらえるよう計画的に指導していきたい。

ご家族への連絡は言葉の言い回しに注意し丁寧な説明を心掛けたが、伝える側と受け取る側での温度差を感じる事もあった。体調が悪い時の連絡だけでなく、日頃からの様子を細かく伝えていく事がご家族の理解に繋がって行く事を意識しながら対応した。

【 養 護 部 門 】

I ひだまり・こもれび棟

1. 安全への取り組み

- ① 「新型コロナウイルス感染防止マニュアル」に基づき、感染対策委員を中心に、全職員が協力して感染防止対策に継続して取り組んでいく。またその他の感染症についても、看護係と連携し予防と拡大防止に努める。
- ② インシデントレポートを活用して情報を共有し合い、予見可能な事故を防ぐため、個々の入所者に合った安全な環境作りを行う。誤薬ゼロを目指す。

新型コロナウイルスについては、棟内での発症なく経過することができた。他棟での発症の状況や、対応方法など情報を共有することで、予防及び感染拡大防止にむけての取り組みを継続していく。

インシデントレポートは、毎月定例会にて内容の報告と対策についての意見交換を行った。事故に結びつきそうな事例については、改善策を話し合うことで、発生を未然に防止することができた。薬の与薬間違いを防ぐため、薬を取り出す際と与薬する際に、二人以上の職員での確認を徹底した。今後も継続して誤薬ゼロを目指して行きたい。

2. 意識レベルの向上

- ① 各職員が自分の役割に責任を持ち、日々の業務や所属する委員会活動の目標達成に向けて決定事項の周知と積極的な働きかけを行い、率先して活動していく。
- ② 入所者に対する意識や対応の格差をなくすため、アンケートの結果等をふまえて棟としての課題に向き合い、全体の接遇力向上に取り組む。家族の想いに寄り添う対応と連絡を心がける。

委員会の活動については各担当が積極的に他の職員への働きかけを行い、取り組みを始めるまでに時間がかからないように意識を高めた。接遇については、ご利用者に対しての丁寧なケアと、ご家族の気持ちを考えながら正確で分かりやすい状態の報告に努めた。

3. 基本的なケアの充実

- ① 口腔ケアの重要性について理解を深め、口腔内の状態や嚥下機能に合わせた適切なケアを実践し、入所者の肺炎予防や健康維持につなげていく。

② これからも気持ちよく安心して生活していただけるよう、食事・排泄・入浴の基本のケアを充実させていく。入所者の想いや楽しく過ごせる時間をグループケアで支援していく。

口腔ケアについては、ご利用者個人に合ったケアの方法を実践し、栄養士や歯科衛生士のアドバイスを受けながら取り組んだ。併せて、ご利用者の状態に合わせた食事形態の調整を行い、食事量の増加による栄養摂取向上と、誤嚥性肺炎の防止を行った。

また、生活ケア委員会による「ハートプロジェクト」では、ご利用者のやりたいことの聞き取りを行い、各職員が工夫をこらし想いを叶えることができた。新型コロナウイルスの感染状況を配慮しながら、アイデアを持ち寄って、テラスでのお茶会や、ハンドベル演奏の練習、おやつ作りや誕生会の実施をなど、ご利用者へお楽しみを提供した。ご家族には、生活の様子を伝える写真や、直筆の手紙などを送り、大変喜んでいただくことができた。

4. 人材の育成と業務の見直し

① 技能実習生2期生については、1期生を受け入れた際の経験を生かして指導にあたり、目標に向けて不安なく努力できる環境を整えていく。チューター制度に沿って新任職員の指導を計画的に進めていく。

② これまでのやり方にとらわれず、業務の優先順位を考えながら前向きな発想で工夫や見直しを重ね、働きやすい職場になるよう取り組む。

新任職員及び技能実習生はチューターの指導の下に、早く業務になれることができるよう、計画に沿って取り組んだ。予定よりも、遅れ気味であったため、中期的な教育計画を立て直し、教育する職員も教育される職員も、育成の進捗を確認しやすい環境を整備した。

また業務改善については、日々の陰部洗浄の強化や適正なオムツへの変更を行うことで、尿路感染症の防止に取り組んだ。職員の排泄介助時の動線を見直し、消耗品の設置場所を変更することで業務の効率化を図った。ご利用者に気持ちよく過ごしてもらえるように、古い備品の入れ替えや故障している機器の修繕を実施した。

II そよかぜ棟

1. 新型コロナウイルス感染防止策を徹底する

① 職員自ら健康管理の強化に努め、施設内に感染症を持ち込まないよう決められた感染対策を徹底する。

② 新型コロナウイルス感染対策を最優先すると共に、ご利用者の健康状態を日々観察し、感染防止策を継続する。

年間を通して、ご利用者・職員共に感染防止策を徹底して行った。ご利用者の健康に日々注意しながら、検温や体調管理に努めた。職員自身も、福祉施設職員としての自覚を持って生活し、施設に感染症を持ち込まないよう、日常の行動には十分注意を払った。

そよかぜ棟としては、8月から約1ヶ月間コロナ感染の発症を経験した。全職員で協力し、専門スタッフの指導を受けながら、終息を迎える事が出来た。様々な経験を通して、新しい学びや理解に繋がった事は、とても勉強になったと感じた。

これからも、新型コロナウイルス感染対策を優先とした生活にはなるが、決められたルールを守り、他感染症の防止も意識しながら業務に取り組んで行く。

2. ご利用者に寄り添い敬意を持って処遇にあたる

- ① コロナ禍でも日々の活動を工夫し、ご利用者の想いが実現できるよう丁寧に対応する。
- ② ご家族に対して配慮ある対応と連絡を心がけ、ご利用者の様子を定期的にお知らせする事で、ご家族との信頼関係を構築する。
- ③ ご利用者の人権を尊重し、笑顔での挨拶や優しい言葉づかい、身だしなみをきちんとし接遇の向上を図る。

長期化するコロナ禍においても、ご利用者が少しでも楽しく生活でき、また、ご家族の心配を取り除けるよう、担当職員を中心に、様々な取り組みを実施した。中でも、花植えや野菜作りが好評で、草花の鑑賞・野菜を収穫しみんなで食べる事で、ご利用者の笑顔や活力をたくさん感じる事が出来た。

日頃の活動の様子は、広報紙「ふきのとう」発送と一緒に、定期的に写真にしてお届けし、施設での様子を見て頂いた。また、月に1回程度電話で連絡を行い、心身の状況やご利用者の希望をお伝えし、ご家族に少しでも安心して頂けるよう、継続して取り組んだ。外出の機会が減っている中、気分転換に町内を巡るドライブ等実施出来たら良かったと感じた。

今後も、ご利用者やご家族の想いに寄り添い、安心して過ごして頂けるよう取り組んでいく。

3. 安全な生活環境を整える

- ① 重大な事故に繋がらないよう、インシデントレポートを活用し情報の共有に努める。決められた確認事項を徹底し、誤薬事故をなくす。
- ② 口腔ケアの重要性を理解し、他職種との連携を図り、各種病気の予防に努める。
- ③ 介助中の事故が起こらないよう、介護技術マイスターを中心に技術の習得と向上に努める。また、ご利用者個々の状態に合わせたケアを提供するため、基本に立ち返った取り組みを実践する。

ご利用者が健康で安全に生活出来るよう、個々に合わせた環境整備に努めた。特にリスク面では、インシデントレポートを活用し、ご利用者の行動に合わせた環境を整えた。事故やインシデントを検証し、再発防止に努めると共に、ご家族にご利用者の行動を理解して頂けるよう、日頃から生活の様子を丁寧にお知らせした。

介護技術習得においては、今後もマイスター指導の下、技術の向上に努め、日常の介護全般を安全に実施できるよう、継続して取り組んでいく。

また、外部講師による「摂食・嚥下」の研修で学んだ内容は、口腔ケアと関連しているため、日頃から食事・口腔内の状態を観察し、担当職員を中心に、ご利用者に合わせた対応が出来るよう取り組んだ。

4. 棟内の活動を円滑に進めるために

- ① 棟の業務・各委員会・係の役割に責任を持って取り組み、「報告」「連絡」「相談」を徹底すると共に、職員間のコミュニケーションを図りチームワークを高める。
- ② 新人職員の指導・育成を計画的に行い、目標が達成できるよう、チューター職員を中心に棟全体でサポートする。
- ③ 業務の優先順位を考え、人的・物的資源を有効に活用し、随時見直しや工夫を行いながら、無駄のないよう取り組む。

下半期に2名の職員の退職があり、日々の勤務体制の確保に苦慮したが、基本的な「報告」「相談」「連絡」を徹底し、チームワークが低下しないよう、それぞれの役割に責任を持って取り組んだ。常に日々のやる事の優先順位を考え、業務の見直しや職員配置の工夫を行った。

また、棟の定例会を毎月実施する事が出来た。棟での問題や課題を話し合う事により、共通の認識として業務に取り組む事が出来た。

3月に1名の新人職員が入社し、新人教育が始まっている。4月からは、異動により職員も増えることから、今後計画的に指導内容を進め、チューターを中心に、他職員もアドバイスしながら、育成していきたい。

Ⅲ ほのぼの棟

1. ご利用者の「尊厳」を第一に考えた対応と、ご家族との信頼関係を深める活動を継続する。

① 日々の生活の中で、ご利用者とご家族の立場に立った思いやりのある対応と接遇レベルの向上を意識した対応に努め、個々に寄り添った質の高いサービスを提供する。

② ご利用者・ご家族との絆を深め信頼関係を今後も継続する。コロナ禍でのご家族の安心の為、適時で継続的な状況報告に努める。（看取り・入院時・体調不良時は他職種と連携しタイムリーな連絡でご家族の安心を図る）

各職員がご利用者に対して接遇を意識した対応を心掛けたが、コロナ禍のコミュニケーションがとりにくい状況や、業務が忙しい時等は「優しい声掛け」「ゆっくり話を聞く」ことが難しかった。職員のメンタル面もみながらストレスのない状態で仕事に取り組めるような環境づくりに努め、職員間でも話し合いながらチームワークをもって対応した。コロナ禍ではご家族の心情をくみ取り「連絡の毎月実施」を目標にして情報の共有をした。特に、看取りや体調不良のご利用者に対しては、より丁寧に対応した。

2. ご利用者が「安心で安全」な生活をする為の環境を作る。

① 他職種との連携・情報共有を実施し、ご利用者の健康的な生活を維持していく。食事摂取量の観察や口腔ケアの対応の統一化に努め、誤嚥や肺炎を予防する事でご利用者の体調不良による長期入院の回避に繋げる。

② 新型コロナウイルスへの感染予防を徹底する。職員が施設の感染対策のルールを確実に守り体調管理に努め、引き続き外部から感染を持ち込まない様に努める。

③ 誤薬事故ゼロを目指し、呼名と本人確認・与薬時には残薬がないかの確認を徹底する。インシデントレポートを活用し類似事故の再発防止に努める。

④ ご利用者の残存機能を活かした対応を継続し「ご利用者を寝たきりにしない!」介護を目指す。（椅子への移乗やトイレでの排泄対応の日常化を図る）

今期は棟内でご利用者のコロナ感染が2回あったため、約2～3か月間は感染対策と感染拡大予防に努めることとなり、ご利用者・ご家族には大変なご心配とご迷惑をおかけした。今後もこの反省を活かし感染対策への取り組みに努めていく。また、コロナ対応の中でも「ご利用者を元気にする取り組み」として、その時の状況や季節に応じたりハビリ（個人の作品作成・装飾作成・体操・お楽しみゲーム）や個別ケアを考え継続実行した。

3. 職員のスキルアップと職場環境を改善し向上に努める。

- ① 各職員が委員会や係りの役割と「自分が求められている事」を理解し責任を持って取り組む。各職員の業務量・勤務状況に偏りが出ない様にチームワークを持って取り組む。
- ② ご利用者へのサービスの向上を目指して業務改善を実施し、有効な時間の使い方が出来るように工夫する。棟内の整理整頓と物品備品の在庫管理・節電などを継続して実践する。
- ③ 介護職員同士と他職種との「報連相」を強化する。ご利用者の健康状態や行動記録などの情報を把握・周知徹底し、各職員の介護力や緊急時の対応力等のスキルアップに繋げる。
- ④ 第2期外国人実習生への対応は、第1期生への指導内容の反省点を活かしていく。1日も早くホームでの生活に慣れ、業務への貢献が出来る様に指導・対応をしていく。

コロナ感染対策後、棟内職員のチームワークが強くなった。お互いが「信頼」と「助け合いの心」を持って取り組んだ。「報・連・相」を大切にして業務にあたる事によりチームとして乗り切る事が出来た。この経験を活かし今後も継続していく。

また、棟内の整理整頓を実施して備品や物品の在庫を確認し、必要な物だけ購入するなどの取り組みに繋げた。

特定技能1号生は9月から勤務しているが、ホームでの生活や、ご利用者・職員にも慣れ、夜勤業務まで出来る様になった。今後は利用者急変時対応・事故対応（リスク）等を強化し独り立ちに向けて指導していく。今後は初めてのネパール出身の特定技能生の受入れなので国民性等も学びながら対応して行きたい。

【 栄 養 部 門 】

1. 食べる楽しみが継続できるように、変化ある食を提供する。

- ① コロナ化で行事や外出の制限がされる中でも、季節を感じて頂ける献立や、行事食を通して楽しみを持っていただけるよう工夫して行く。
- ② ご利用者の高齢化に伴い、食事摂取量の低下が見られているが、経口摂取の継続が出来るよう、多職種と相談しながら、好きだったもの食べられそうな物などの提供を行う。

季節の行事で感染対策を行いながら実施できるように取り組んだ。ご利用者の喜びの笑顔はとても良いものであると実感した。今後も出来る事から実施し、満足してもらえる食の提供を行って行きたい。

2. 健康状態と食の繋がりを大切にする。

- ① 入所者の食事摂取状況や口腔内の観察について、ミールラウンドを行いしっかりと確認する。情報は介護、看護と共有し必要に応じて変更など迅速に対応出来るよう取り組んで行き、良好な健康状態が維持できるように努めて行く。
- ② 口腔ケアの技術的指導や助言に対し、適切なサービスが提供できるように栄養部門としても積極的にかかわる。体調の変化や口腔内の状態に応じた食事形態の変更については、指示の通り迅速に対応する。

食事の様子観察や食事介助など、棟での状態観察や職員と相談する機会を増やしてきた。情報を共有し食事形態の変更については迅速に対応することが出来た。高齢に伴い、食事摂取量が低下してきているご利用者も少なくないため、摂取量を増やすことに力を入れ、高カロリー食材を利用するなど、工夫して取り組んだ。

3. 衛生管理に十分注意し、安全な食事を提供する。

① 厨房職員の衛生管理に対する意識の統一を図り、全員で協力して安全な食事の提供が出来るよう取り組む。研修会受講の知識を活かし、常に衛生面を考えた動きが出来るよう取り組む。

② 緊急時（災害、感染症、食中毒）でも、食事提供が円滑にすすめられるよう必要物品（食材、使い捨て食器等）を備蓄し、非常時を想定した食事提供の訓練を実施すると共に、緊急時に備え、非常食の保管場所や提供方法を全職員に周知する。

衛生管理についてのDVD研修を全員で受講し、基本的な衛生管理から異物混入防止について学ぶことが出来たことで、一人ひとりがルールを守り、意識を高く持って取り組んだ。新型コロナ感染発生時も、協力しあい食事の提供を円滑に行うことができた。

4. 食費に係る費用の適正化を図る。

① 昨今、原材料費の高騰もある中で、原価率を下げられるよう各取引業者の納入価格を確認し、少しでも安価で納入できる業者から仕入れるよう心がける。

② 完調品の利用は、固定した業者にとらわれず、職員配置と合わせて上手に利用して行く。

給食の原材料費の高騰があり、食材費に注意してきたが、光熱水費、特に電気代が上がっており、1食単価を下げるが出来なかった。食材の無駄を無くして行く事と、節電・節水を意識し少しでも光熱水費を減らせるよう努力する必要がある。